

令和7年度 北海道大学大学院経済学院
会計情報専攻（会計専門職大学院）入学試験

専門科目（共通科目）会计学 試験問題

試験期日：令和6年8月20日

試験時間：9時00分～10時30分

解答上の注意

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開いてはならない。
2. 受験番号は、監督員の指示にしたがって解答用紙の指定された箇所に記入しなさい。
3. 解答は、解答用紙の指定された箇所に記入しなさい。
4. 試験途中での試験場退出は、体調不良等を除き認めない。

会計学

問題Ⅰ～Ⅲのすべてに解答しなさい。

問題Ⅰ. 以下の1～7の問いにすべて答えなさい。

1. 資産、負債、資本の関係を貸借対照表等式の形式で示しなさい。
2. 会計主体論上、企業と所有主とを一体とみる考え方を何と呼ぶか答えなさい。
3. 以下は、企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」の第11項である。空欄（a）から（d）に当てはまる語句を答えなさい。

時価の算定に用いるインプットは、次の順に優先的に使用する（レベル1のインプットが最も優先順位が高く、レベル3のインプットが最も優先順位が低い。）。

（1）レベル1のインプット レベル1のインプットとは、時価の算定日において、企業が入手できる（a）における同一の資産又は負債に関する相場価格であり調整されていないものをいう。当該価格は、時価の最適な根拠を提供するものであり、当該価格が（b）場合には、原則として、当該価格を調整せずに時価の算定に使用する。

（2）レベル2のインプット レベル2のインプットとは、資産又は負債について直接又は間接的に（c）のうち、レベル1のインプット以外のインプットをいう。

（3）レベル3のインプット レベル3のインプットとは、資産又は負債について（d）をいう。当該インプットは、関連性のある（c）が入手できない場合に用いる。

4. 以下の【条件】に基づき、当年度に計上すべき減損損失の金額の計算において、e. 割引前キャッシュ・フローの総額、f. 使用価値、g. 減損損失の額をそれぞれ解答しなさい。なお、使用価値の算定にあたって、円未満の端数は四捨五入するものとする。

【条件】後志株式会社では、当年度（X1年度）末に有形固定資産である機械（当年度の減価償却後の帳簿価額400,000円）につき減損の兆候が認められた。機械は、現在は正味210,000円で売却可能である一方、今後3年間にわたって毎年度末に50,000円のキャッシュ・フローが見込まれており、X4年度末に100,000円で売却することも可能である。なお、使用価値の算定にあたっての割引率は10%とする。

5. 本年4月9日に公表された IFRS 第 18 号「財務諸表における表示及び開示」において、損益計算書における比較可能性の改善のために導入された損益計算書の3つの区分の全てを答えなさい。

6. 以下の企業会計基準適用指針第 30 号「収益認識に関する会計基準の適用指針」の設例1の 1. の【条件】に基づき、当期に認識する収益の額（h.）及び翌期に認識する収益の額（i.）を計算しなさい。ただし、配分すべき取引価格は、商品 X には 10,000 千円及び保守サービスには 2,000 千円とする。

【条件】

(1) 当期首に、A社はB社（顧客）と、標準的な商品 X の販売と2年間の保守サービスを提供する1つの契約を締結した。

(2) A社は、当期首に商品 X をB社に引き渡し、当期首から翌期末まで保守サービスを行う。

(3) 契約書に記載された対価の額は 12,000 千円である。

7. 次のページに示す、ある株式会社の決算整理事項等及び精算表に基づき、当該企業の当期純利益（または当期純損失）を算定するものとする。この場合に必要な修正仕訳及び決算整理仕訳を示すと共に、当期純利益（または当期純損失）（q.）を計算しなさい。

【決算整理事項等】

(j) 現金過不足の原因は売掛金の現金による回収の記帳漏れであることが判明した。

(k) 期末商品棚卸高は 6,200 円であった。売上原価は「仕入」勘定で処理する。

(1) 売上債権の期末残高に対して、3%の貸倒引当金を差額補充法により計上する。

(m) 備品の減価償却（残存価額ゼロ，耐用年数 10 年，定額法）をおこなう。

(n) 支払保険料のうち 400 円は前払分である。

(o) 当期中に売買目的で 120 円で取得した有価証券の期末時価が 180 円であった。

(p) 期末の消耗品の未消費高は 80 円であった。

精 算 表

[illegible]

問題Ⅱ. 以下の1～4のすべてに解答しなさい。

1. 以下の資料にもとづいて、簡便法による相互配賦法により補助部門費を配賦し、部門費配賦表の(A)～(F)の数値を計算しなさい。

【資料】

(1) 部門費 (単位：円)

合 計	切削部	組立部	動力部	修繕部	事務部
228,700	81,000	74,500	57,200	11,200	4,800

(2) 補助部門費配賦基準

配賦基準	合 計	切削部	組立部	動力部	修繕部	事務部
電力消費 量	2,600kw h	1,200kw h	800kwh	—	400kwh	200kw h
修繕回数	32 回	15 回	13 回	4 回	—	—
従業員数	31 人	13 人	12 人	4 人	1 人	1 人

部門費配賦表

費 目	合 計	製造部門		補助部門		
		切削部	組立部	動力部	修繕部	事務部
部門費合計						
第一次配賦						
動力部		(A)				
修繕部						
事務部				(B)		
第二次配賦					(C)	
動力部						
修繕部		(D)				
事務部			(E)			
製造部門費			(F)			

2. 当工場は、製造間接費を機械運転時間によって予定配賦している。以下の資料にもとづいて、固定予算による当月の予定配賦額 (G)、予算差異 (H)、操業度差異 (I) を計算しなさい。なお、不利差異の場合は、金額の前に△を付すこと。

【資料】

(1) 年間予算データ

基準操業度（機械運転時間） 32,400 時間

製造間接費予算 12,960,000 円

(2) 当月実際データ

実際機械運転時間 2,550 時間

製造間接費実際発生額 1,150,000 円

3. 当工場は、総合原価計算を採用している。以下の資料にもとづいて、正常仕損品評価額 (J)、完成品総合原価 (K)、および月末仕掛品原価 (L) を計算しなさい。

【資料】

生産データ（単位：kg）

月初仕掛品 600 (30%)

当月投入 2,610

小 計 3,210

仕 損 品 10 (100%)

月末仕掛品 500 (40%)

完 成 品 2,700

原価データ（単位：円）

月初仕掛品

直接材料費 142,800

加 工 費 22,320

当月製造費用

直接材料費 626,400

加 工 費 341,250

* 材料は、工程の始点ですべて投入する。

* () 内の数値は、仕掛品が加工進捗度、仕損品が発生点を表している。

仕損は、通常発生する程度のもの（正常仕損）であり、すべて完成品に負担させる。処分価格は、1 kgあたり 40 円である。

* 完成品と月末仕掛品への原価配分は、先入先出法を用いている。

4. 次の【文章】は、原価計算基準から一部を抜粋したものである。空欄 (M) から (O) に入る用語を答えなさい。ただし、同じ記号には同じ用語が入るものとする。

【文章】

(M) との関連における分類とは、(M) の増減に対する原価発生の様態による分類であり、原価要素は、この分類基準によってこれを固定費と (N) とに分類する。ここに (M) とは、生産設備を一定とした場合におけるその (O) をいう。固定費とは、(M) の増減にかかわらず変化しない原価要素をいい、(N) とは、(M) の増減に応じて比例的に増減する原価要素をいう。

問題Ⅲ. 以下の1～2のすべてに解答しなさい。

1. 以下の(1)～(4)は、『監査基準』の規定である。記号(A)～(J)に入る適当な用語を解答欄に記入しなさい。なお、同じ記号には同じ用語が入る。

(1) 監査人は、(A)として、その専門能力の向上と(B)から得られる知識の蓄積に常に努めなければならない。

(2) 監査人は、自己の意見を形成するに足る基礎を得るために、経営者が提示する(C)に対して、実在性、(D)、権利と義務の帰属、評価の妥当性、期間配分の適切性及び表示の妥当性等の監査要点を設定し、これらに適合した(E)な監査証拠を入手しなければならない。

(3) 監査人は、特別な検討を必要とするリスクがあると判断した場合には、それが財務諸表における重要な虚偽の表示をもたらしていないかを確認するための(F)を実施し、また、内部統制の(G)を調査し、必要に応じて、その(H)の評価手続を実施しなければならない。

(4) 監査人は、意見の表明に先立ち、自らの意見が(I)に準拠して適切に形成されていることを確かめるため、意見表明に関する審査を受けなければならない。この審査は、(J)の方針及び手続に従った適切なものでなければならない。(J)の方針及び手続において、意見が適切に形成されていることを確認できる他の方法が定められている場合には、この限りではない。

2. 以下の(1)～(3)は、『監査における不正リスク対応基準』の規定である。記号(K)～(O)に入る適当な用語を解答欄に記入しなさい。

(1) 監査人は、経営者等の(K)に関する監査人の過去の経験にかかわらず、不正リスクに常に留意し、監査の全過程を通じて、(L)を保持しなければならない。

(2) 監査人は、識別した不正リスクに関連する監査要点に対しては、当該監査要点について不正リスクを識別していない場合に比べ、より(M)が高く、より(N)が強く、又はより多くの監査証拠を入手しなければならない。

(3) 監査人は、監査実施の過程において経営者の関与が疑われる不正を発見した場合には、(O)に報告し、協議の上、経営者に問題点の是正等適切な措置を求めるとともに、当該不正が財務諸表に与える影響を評価しなければならない。

